

○17番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。通告に基づいて一般質問を行います。

まず、現在の暮らしの中で、食料品をはじめ、電気代、ガス代、ガソリン代など、物価高騰があらゆる分野に及び、10月の消費者物価指数で試算すると、2人以上の世帯では年間13万1,000円の負担増になります。コロナ禍と物価高騰で、暮らしと営業は一層深刻になっています。

今日の物価高騰打開のためには、消費税減税と賃上げを軸に実体経済を立て直すことが必要ですが、政府はそこには背を向け、物価高騰と異常円安をもたらしている一連の金融緩和に固執し、電気、ガス料金の抑制など、部分的な対策にとどまっています。

その一方で、公的年金は6月支給分から減らし、10月からは高齢者の医療費窓口負担の一部2倍化、そして、今、介護保険の大改悪を狙うなど、国民に痛みを押しつけようとしています。

さらに政府は5年間で軍事費を2倍化と、暮らしの予算を犠牲にする大軍拡に踏み出そうとしています。

このような大軍拡を中止し、暮らしを守り、日本経済を立て直す予算財政への転換が求められます。

身近な市政は、こうした国の悪政の防波堤にならなければなりません。中小企業小規模事業者への支援強化や、学校給食費の無料化など、暮らしを応援する姿勢が求められています。新年度予算編成に当たって、よろしく暮らし応援ということで、お願いを申し上げたいと思います。

それでは、最初に、東海第2原発再稼働問題について伺います。

岸田首相は8月24日、政府のGXグリーントランスフォーメーション実行会議で、原発の新増設や既存原発の最大限活用などを政治決断を必要とする項目として表明しました。この原発推進方針を受けて、経済産業省は、11月28日、今後の原子力政策の方向性をまとめた行動計画の原案を経済産業省の審議会で示しました。次世代型原発の開発、建設の推進、原則40年最大60年という原発の運転期間の現行ルールを変えて、老朽原発を動かし続ける仕組みの整備など盛り込まれています。

今回の原案では、運転期間から新規基準に基づく審査などによる停止期間を除くとしており、60年以上の運転が可能となります。

例えば、東海第2原発40年、東日本大震災から11年停止したままということで、20年延長が今まで認められておりましたが、それに10年プラスされると。稼働70年も老朽化した原発が、この運転が可能となると、こういう危険な内容は内容だと思っております。

老朽原発を酷使すれば、事故、トラブルが多くなり、電力供給元としてはより不安定です。

大規模電源である原発の不測の事態は電力不足を引起しかねず、予備として火力発電の維持が前提となり、温暖化対策にも貢献しません。国民的な議論もせず進めるやり方は、世論を無視し、結論先にありきで問題です。

9月議会で市長に、政府のGX会議についてのご見解を伺いましたが、具体的内容は把握していないので答弁を差し控えるとのことでした。政府が示した2023年夏以降に、東海第2原発を含む原発7基の再稼働を国が前面に立ってあらゆる対応を取るという方針について、基本的なことを伺います。

東海第2原発の再稼働を国主導で進めるのではなく、事前了解権をこれまでどおり堅持し、関係自治体や原子力所在地域市長懇談会など、地元の意向を十分尊重するよう政府に求めるべきではないかと思いますが、ご所見を伺います。

次に、東海第2原発再稼働について伺います。

地震の度に、市民は原発は安全か、地震による原発の心配をしています。

原発周辺で発生する地震が、東海第2原発が全国の原発の中で一番多いと指摘されています。

原子炉内にあって、燃料集合体を支える役割を果たすシュラウドサポートの亀裂や原子炉圧力容器が長期間放射線を受けて金属がもろくなる照射脆化が専門家から危惧の念が上がっております。このような老朽化した原発の再稼働は大変危険です。

また、施設がテロの標的にされる戦争有事となれば、攻撃、占拠されるのが現実問題となっています。

仕事や財産が奪われ、家族、地域が崩れるなど、福島原発事故の教訓からも、市長が再稼働ストップの決断をすることを強く求めます。ご所見を伺います。

2番目に、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

11月に入って1日の感染者数が全国で10万人を超えるなど、感染が増加しています。新型コロナ第8波への警戒が必要です。水際対策が緩和され、これから忘年会や新年会、里帰りなど、年末年始にかけて人と人の接触機会が増えることから、この冬の季節性インフルエンザと新型コロナとの同時流行や、新たな変異ウイルスの広がりも懸念されています。

10月12日に開催された第18回茨城県新型コロナウイルス感染症対策協議会で、専門家から様々な意見が出されています。

第8波とインフルエンザとの同時流行が想定され、多くの医療機関で受診できる体制づくり、医療機関への抗原検査キットの十分な配布、医療機関連携の患者受入れ体制の整備、治療後の患者の退院また転院への対応などですが、これらの意見に十分応え、検査体制の拡充やワクチン接種と併せ、体調が悪くなったら速やかに医療機関にかかれるようにすることなどの施策が必要です。

そこで3点伺います。

1点目は、第8波に入ったと言われる10月、11月の本市の感染状況について伺います。

2点目は、子どもがいる家庭への新型コロナの抗原検査キットの無料配布について伺います。

茨城県がドラッグストア等に委託している抗原検査キットによる無料検査は来年3月まで続けられ、本市では5か所で検査ができるようですが、感染拡大に伴う診療検査医療機関での検査受診の集中を緩和するため、のどの痛み、発熱、咳、倦怠感等の症状が現れた場合に、まずは自宅等で速やかに検査ができるように、通販でも購入できるようになっているようですが、体外診断用薬品として承認を受けた抗原検査キットを無料で配布している自治体も増えております。個人、もしくは学校、幼稚園、保育園などに協力をお願いできれば、子ども1人当たり、例えば1キットから2キット受け取ることができるわけです。子どもがいる家庭への新型コロナの抗原検査キットの無料配布についてのお考えを伺います。

3点目は、ワクチン接種の実施状況とその推進について伺います。

3番目に、介護保険について伺います。

3年に1度の介護保険制度の見直しに向けて政府が見直しを進めており、今年12月にも結論を出す予定のようです。

見直し議論を行っている厚生労働省の諮問機関である社会保障審議会介護保険部会には、9月末、利用料の引上げや介護サービス削減などが検討課題として示されました。

具体的項目として、サービス利用料の原則1割が、2割負担と3割負担の対象拡大、要介護1・2の訪問通所介護の保険外し、ケアプラン作成の有料化、老健施設などの多床室、相部屋ですが、この有料化などを挙げています。

介護保険の利用料は2000年の制度発足から1割負担が原則でした。しかし、15年に一定所得以上の人は2割負担とされ、18年には3割負担も導入されました。

厚労省は、余裕がある人が対象などと負担増を正当化しましたが、実際は負担が増えて介護サービスを削ったり、施設から退所したりした人は少なくないと報告されています。

1割負担でも経済的に苦しく、利用サービスを減らしたり、諦めたりする人がいます。財務省の財政制度等審議会は、原則2割負担を提言しています。これらが実施されれば、コロナ禍で疲弊し、物価高騰に苦しむ高齢者の方々や家族は、さらに負担を強いられ、必要な介護を受けられなくなる人も続発しかねません。介護の現場からは、負担増とサービス削減に反対の声が相次いでいます。国民を苦しめる介護保険改悪は撤回すべきであり、大軍拡推進の政治から、社会保障拡充させる政治への転換が、私はもう不可欠だと思います。

最初に、第9期介護保険事業計画策定について伺います。

過去2年間の認定者数と、直近の要支援1から要介護5までの介護度別の認定者数、また、認定を受けていてもサービスを実際利用していない人がどの程度いるのか伺います。

次に、介護保険料について伺います。

保険給付費の精査、6億円近くになるかと思いますが、支払い準備基金の活用で第9期の保険料の負担軽減を求めることについて伺います。

次に、国への要望についてです。

サービス利用料の2割負担と3割負担の対象拡大、要介護1・2の訪問通所介護の保険利用外し、ケアプラン作成の有料化。これは、先頃見送りになったと報告されておりますけれども、老健施設などの多床室の有料化は行わないと、このようなことを国に強く要望していただきたいと思いますが、ご見解を伺います。

4番目に、補聴器購入の補助制度について。加齢性難聴者への補聴器購入への補助制度について伺います。この質問は2回取り上げておりますけれども、そのときの答弁も踏まえて伺います。

今、加齢性の難聴となる方が増えて、65歳以上の高齢者の半数は加齢性の難聴と推定されています。社会活動の減少や、コミュニケーションを困難にし、鬱病や認知症の危険因子にもなると指摘されております。

しかし、聞こえをカバーする補聴器の購入費は非常に高く、平均約27万円ほどだと言われて

おりますが、少しでも購入費に補助してほしいという声に応じて、全国で自治体独自に購入費を助成する制度が広がっており、この1年間で2倍、100を超える自治体で補助が始まっております。

そこで3点伺います。

1点目は、第8期の高齢者福祉計画の策定時に実施したアンケート調査における難聴者の人数など、実態調査についての状況を伺います。

2点目に、国県に補聴器購入の補助制度の創設を求めるということについて伺います。

3点目は、本市独自に補聴器購入の補助制度を創設することについて伺います。

5番目に、インボイス制度の導入問題について。インボイス制度が市内中小企業等や地域経済に与える影響と対応について伺います。

国は、2023年、来年10月から消費税のインボイス、適格請求書制度を実施しようとしています。財務省は、約161万の小規模事業者が新たに課税業者になり、1事業者当たり年間15万4,000円の消費税を負担すると試算しています。

インボイス制度は、全国約500万人の免税業者や1,000万人と言われるフリーランスに消費税の納税義務を広げるもので、コロナ禍で苦しむ多くの国民にさらに負担を強いる制度を導入しようというものです。

現在、年間の売上が1,000万以下の業者は消費税の納税を免除されております。

ところが、インボイス制度は消費税を販売価格に転嫁することが困難な零細業者に、課税業者になることを迫るものです。

消費者に商品を売った事業者は客から受け取った消費税を仕入れにかかった消費税を差し引いて納税します。これは仕入税額控除の仕組みで、現在は帳簿上で行っています。

インボイスは、帳簿上で行っているこの決算をインボイスと言われる適格請求書で行って納税することを義務づけるものです。インボイスは税務署に登録した課税業者しか発行できません。

現在、課税業者が免税業者から仕入れた場合、消費税がかかっているとみなして控除は適用されません。しかし、インボイス導入後は、インボイスのない仕入れ税額控除は認められません。そのため、免税業者からの仕入れにかかった消費税を差し引くことができず、仕入れた課税業者に納税額の負担がかかってきます。課税業者は自らの負担を避けるために、免税業者との取引を停止するといった事態が増えるのではないかと予想されております。

インボイスを発行するには、課税業者になるしかありませんが、赤字経営でも、身銭を切って消費税を納めなければなりません。煩雑な納税事務にも悩まされます。免税業者のままでいた場合、取引から排除されるほか、消費税の納税額が増える取引先から値引きを強要されることが懸念されます。

私は先頃、市の商工会、それからシルバー人材センターなどを訪問して、インボイス導入問題についていろいろ伺ってきました。

まだまだ商工会においても、その制度がよく分かってないと。会員が1,160社あると言いましたけれども、大体その8割が小規模業者であるということで、日常どんな相談受けていますか

と言いましたら、大体電話等でこれまで30件ほどあるというような話でした。

そして、このインボイスは昨年からも出ておりますので、昨年9月に、商工会ではインボイス制度とはどんな制度かと、税理士さんと呼んで学習会をしていると。今年も12月の9日に、中小企業診断士の方だと思いましたがけれども、また、学習会を開くというようなことをおっしゃっていましたがけれども、やはり制度の中身が、それぞれ一体どんなふうになるのか心配しながらも複雑なので分からないということが実態のようです。

シルバー人材センターについても、センター長などともお話ししてまいりましたけれども、シルバーについては、何か国が特例といいますか、そういうことも今検討されていると。このままでは一人ひとりが事業主ですから、それぞれが登録業者になるか、これまでの免税業者となるかというようなことで全然違ってくるというようなことで、今はまだ国の様子を見ているというような状況でもありました。

それから、免税業者の幾つかの小規模業者の方にも話を聞いてきましたけど、これはもう死活問題だと、小さいところは。こういう導入は中止してほしいと。こういうようなことが、声が出されております。

現在、商工観光団体などが、インボイス制度の中止を求めています。日本商工会議所は導入の凍結、日本税理士連合会は見直しと実施の延期を要求しています。

最初に、私は、このインボイス制度の導入によって、市内中小企業、零細企業が受ける影響と対応について、どのようなご見解をお持ちか伺います。

もう1点は、シルバー人材センターへの影響についてですけれども、シルバー人材センターの会員は、シルバー人材センターから業務を委託される個人事業主という位置づけになっております。現在全国で約70万人の高齢者が働いておりまして、平均年収40数万円の会員が課税業者になって、消費税を負担させられることになりかねません。課税業者にならなければ、報酬から消費税分が引かれるようになる可能性もあります。

常陸太田シルバー人材センターには現在301人が登録し、働いております。会員がインボイス制度の登録業者にならなければ、シルバー人材センターは消費税の仕入れ控除ができず、その分シルバー人材センターが負担するということになります。シルバー人材センターも非常に運営が困難になるわけですけれども、その影響などについて、どのように把握されているのかお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 東海第2原発再稼働に係る2点のご質問にお答えいたします。

まず、国に対して十分尊重するよう政府に求めることという件でございますけれども、私どもは新安全協定に基づきまして、6市町村には実質的な事前了解権があると考えております。

以上のことから、国に対する要望を行うことは考えておりません。

続きまして、再稼働についてでございますが、これまで答弁させていただいているとおり、東

海第2原発の再稼働につきましては、新安全協定に基づく日本原電側からの事前説明、そして6市町村による協議会における協議といったプロセスを踏まえ、日本原電による地域住民への丁寧な説明並びに市議会や市民の意見を聞くなどし、総合的に判断をしてみたいと考えております。

○藤田謙二議長 保健福祉部長。

〔柴田道彰保健福祉部長 登壇〕

○柴田道彰保健福祉部長 保健福祉部関連のご質問にお答えをいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてのご質問のうち、10月、11月の本市の感染状況についてですが、茨城県では、令和4年9月2日から、医療機関が新型コロナウイルス感染者の発生届を出す対象を65歳以上の者及び基礎疾患などによる重症化のおそれがあるものとしております。

その発生届出基準に基づき、県が公表している当市の感染者数は、10月が83人、11月が193人となっております。

次に、子どもがいる家庭への新型コロナウイルス抗原検査キットの無料配布についてでございますが、県においては、県内在住で感染不安を感じる方、発熱等の症状がない方、濃厚接触に該当しない方、これら全ての要件を満たす方に対し、感染状況を踏まえ、当面の間、薬局等で抗原検査を実施しておりますので、市で実施する考えはございません。

11月末現在で県内487店舗の薬局等で無料検査が受けられ、市内では5店舗の薬局等が該当しており、県全体の抗原検査数ですが、10月は1万1,044件、11月は1万4,335件となっております。

次に、ワクチン接種の実施状況ですが、現在は、生後6か月から4歳までの乳幼児、5歳から11歳の小児、12歳以上の方の3つの年齢層に分けて実施してございます。

生後6か月から4歳までの乳幼児は、従来型のワクチンで11月19日から接種を開始し、第1回目の接種は、11月末現在で27人、2.9%の方が受けており、引き続き3回目接種までを実施してまいります。

次に、5歳から11歳の小児ですが、乳幼児同様、従来型のワクチンで3回の接種が基本であり、11月30日現在で、1回目が835人、39.9%。2回目接種で829人、39.6%。今年9月より開始された3回目接種については290人、13.9%の接種となっております。

12歳以上の接種におきましては、59歳までの方は、現在、主に4回目の接種を実施しておりますが、例外として59歳以下の方でも、基礎疾患がある方及び医療従事者等の方におきましては、60歳以上の方と同様に5回目接種を実施しているところでございます。

ワクチンの種類ですが、1・2回目接種は従来株のワクチンで行うこととなっております、現在も接種希望の方に実施しているところです。

3回目からの追加接種は、10月3日以降、オミクロン株対応の2価ワクチンを使用しております。

現在の接種状況ですが、対象者4万6,027人のうち、1回目接種者は4万3,364人、94.

2%。2回目接種者は4万3,227人, 93.9%。3回目接種者は3万7,663人, 81.8%。4回目接種者は2万6,230人, 57%です。また, 11月に開始されました5回目接種者は6,403人, 13.9%となっております。

当市の接種状況ですが, 生後6か月から4歳までの乳幼児接種につきましては, 開始間もないため国県との比較ができませんが, それ以外の年代につきましては, 直近の国県の接種率と比べて高い状況となっております。

次に, ワクチン接種の推進についてでございますが, 対象者あての通知に同封する事業案内や, 広報, ホームページ掲載等により周知を行うほか, 小児に関しましては, 市内保育園, 幼稚園や小学校を通じて保護者宛てにチラシ配布等を行っております。

さらに, 接種予約をする際にLINE登録をされた方には, 随時お知らせ機能を使いまして, 情報提供をしております。

今後もこのような媒体等を通じまして, 積極的に接種の推進に努めてまいります。

続きまして, 第9期介護保険事業計画策定についてのご質問にお答えをいたします。

初めに, 介護認定の状況及び介護サービスを利用されていない方の状況についてでございますが, まず, 過去2年間の介護認定者につきましては, 令和2年度末現在で3,588人, 令和3年度末現在で3,561人でございます。

次に, 直近の介護度別の認定状況についてでございますが, 令和4年9月末現在で, 要支援1が398人, 要支援2が250人, 要介護1が1,114人, 要介護2が505人, 要介護3が455人, 要介護4が511人, 要介護5が360人, 合計3,593人となっております。

また, 介護サービスを利用されていない方の状況についてでございますが, 本市及び審査を行っております茨城県国民健康保険団体連合会においても, 正確に把握している状況にはございません。

一方, 介護サービスの利用状況は把握しているものの, 複数のサービスを利用されている方も含まれておりますことから, あくまでも概算ではございますが, 令和4年9月末現在で2,986人の方が介護サービスを利用しているものと見ており, 認定者数に対し約17%, 600人程度が介護サービスを利用していないものと見ております。

次に, 第9期の介護保険料の算定についてでございますが, 令和6年度を開始年度とします第9期介護保険事業計画に基づき算定していくこととなっております。

この第9期介護保険事業計画の策定につきましては, 本年度は高齢者の状況等を把握するアンケート調査を実施しており, その結果なども踏まえて, 来年度, 外部の委員で構成されます常陸太田市高齢者福祉計画介護保険事業計画策定委員会において審議, 検討を行っていく予定でございます。

いずれにしましても, 介護保険料の算定に当たりましては, 社会保障としての給付と負担とのバランスを保ちつつ, 本市が持続可能な保険者として運営していくため, 支払い準備基金の状況や, 保険料の軽減措置などを踏まえ, 適切に算定してまいりたいと考えております。

次に, 介護保険制度改正に対する国への要望についてのご質問でございますが, 現在, 国の社

会保障審議会介護保険部会において、議員ご発言の内容が審議されているものと認識してございますことから、今後の当審議会の動向を注視してまいりたいと考えてございます。

続きまして、補聴器購入の補助制度についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、第8期高齢者福祉計画の策定時に実施したアンケート調査についてでございますが、この調査は高齢者の生活状況や健康状態を伺うことにより、当該計画の策定の基礎資料とするため、介護認定を受けていない65歳以上の高齢者のうち2,700人を無作為に抽出し、介護予防日常生活圏域ニーズ調査として、令和元年12月に実施いたしました。

その際、補聴器の保有についての調査項目を設け、1,983人、73.4%の方から回答をいただいております。

その中で、補聴器を使用していると回答された方が99人で、全体の約5%となっております。また、補聴器を保有しているが使用していないと回答された方が29名という状況でございます。

次に、国県に補聴器購入の補助制度創設を求めることについてでございますが、現在のところ、国県におきまして補聴器購入の補助制度は設けられていないところでございますが、国においては補聴器使用による認知機能低下予防の効果を検証する研究がなされていると承知しており、こうした動きについては注視してまいりたいと考えてございますが、現状においては要望等は考えてございません。

次に、本市独自に補聴器購入の補助制度を創設することについてでございますが、今後の国の施策等の動向に注視してまいりたいと存じます。

続きまして、インボイス制度の導入問題についてのご質問のうち、シルバー人材センターへの影響についてのご質問にお答えをいたします。

インボイス制度が導入されますと、個人事業主であるシルバー人材センターの会員はインボイスを交付することができないため、シルバー人材センターにおいて仕入れ税額控除ができなくなり、消費税負担が発生することで運営が困難になるものと懸念されておりました。

しかしながら、これまで茨城県議会をはじめ多方面からシルバー人材センターに対する意見書や要望書等が提出されており、政府与党においても影響が生じない方向で見直しが進められている状況でございます。

本市シルバー人材センターにおきましても、茨城県シルバー人材センター連合会の方針を踏まえ、事務費率を引き上げる方向で調整をいたしました。今般の制度見直しの動きもございまして、その動向を注視しつつ、適切に対処してまいりたいと考えてございます。

○藤田謙二議長 商工観光部長。

〔根本晋商工観光部長 登壇〕

○根本晋商工観光部長 インボイス制度導入問題について、(1)インボイス制度が市内中小企業等や地域経済に与える影響についてのご質問のうち、インボイス制度の導入によって市内中小企業等が受ける影響と対応についてのご質問にお答えいたします。

インボイス制度の導入による市内中小企業等への影響につきましては、特に、年間売上げが1,

000万円を超えず、これまで免税事業者として扱われてきました小規模な事業者につきましても、今後は税務署の登録を受けなければインボイス、適格請求書の交付ができないことから、取引先から課税事業者になるよう要請されるなど、従来の取引に影響が出る可能性があるものと考えております。

なお、インボイス制度への登録は、その事業形態を踏まえ、事業者が任意で決めることになるため、事業者自身が適切に判断できるよう制度をよく理解していただくことが重要と考えております。

これまで、税務署では昨年11月以降、月に2回の説明会を開催してきたほか、現在は課税事業者向けと非課税事業者向けに分け、それぞれ2回、月に4回実施してございます。

また、市商工会におきましても昨年度に研修会を開催しているほか、今月9日にも研修会を開催する予定となっているなど、制度の周知に努めているところでございます。

市といたしましても、国の動向を注視しながら、関係機関と連携し、これらの制度周知に協力してまいります。

○藤田謙二議長 宇野議員。

〔17番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○17番（宇野隆子議員） まず、最初に、市長にお伺いいたしました東海第2原発の問題ですが、この原油高騰、それから電力逼迫といえますか、そういうことで、私から言わせればこれ幸いと言うのかですね、岸田首相は東海第2原発も含めてですけれども、再稼働に本当に今前のめりになっていると。これを強く感じております。

東海第2原発も今後70年が動かせると。そういうようなことで、運転の延長などをはじめとして、できるだけ規制庁の基準に合格すれば、できるだけ早く稼働しなさいと。このようなことで発破をかけていると。

東海第2原発の問題では、私もこれまで何回も言い続けてきておりますけれども、広域避難計画の問題では、対象人口が14市町村で94万人というわけです。過酷事故が起きて、避難をしなければならぬという事態になったときに、安全な避難ができるのかどうか。密集地にありまして、とにかく94万人ですから、この避難は到底不可能であると。こういうことを私は言ってきました。また、水戸地裁が避難計画の不備、これを理由にして、昨年3月に運転差止めという判決を出しておりますけれども、この実効性のある避難計画、これは14市町村が対象になっているわけですが、水戸市や東海村もまだですね。太田は一応つくりましたということで、5市町がそういうことになっておりますけれども、避難計画がつかれない、バスの手配もかなわないと。こういうところで、私は安全に住民が避難できない、こういう東海第2原発は、もう動かしてはならないと、このように思うわけですね。

総合的に、市長は、これまでも判断していきたいということでありまして、状況も、そういうことで、国が、全面的に立って今進めているというような中で、やはり、先ほど、市長が答弁されましたように、事前了解権、これは、試運転でも、この事前了解権は生かされるというようなことで、大井川知事が答弁されておりますので、やはり、とにかく、危険であると。こう

いう原発は、動かさないと。そういう立場で、ぜひ、総合的な判断をしていただきたいと。このことをお願いをしたいと思います。

2番目の新型コロナウイルス感染症対策についてですけれども、1点目は分かりました。

2点目について、私はやはり今回、インフルエンザと、今後このワクチン、これの同時流行ということで、大変心配されていると。そして、本市においても、保育園の休園、あるいは、学級閉鎖等々が、これまでも行われてきたわけですね。10・11月には続けてこういうことがありました。

やはり、子どもたちを感染から守るということにおいては、私は、やはり、親御さんが、一番お子さんの様子分かるわけですから、やっぱり子どもの様子がおかしいなと思ったときに、やはり家庭にそういうことで配布されていれば、家庭で検査ができると。早めに検査ができると。そして対応が、これも、そうすれば対応も、適切にできると。そういうことで、ぜひ、お子さんのいる家庭、お子さんというと、どこまでを指すのかと。就学前までの子どもにするのか、10歳までの子どもにするのか、これはいろいろあると思いますけれども、やはり、すぐに検査ができるような対応と、これが私は大事だと思うんですね。ですから、さらなる検討を行ってほしいと、このように思うわけですけれども、いかがでしょうか。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 新型コロナ感染対策に係る再度のご質問にお答えをさせていただきます。

県では感染不安を感じる方等への無料検査のほか、第8波に向けまして自己検査の推奨をしております。抗原検査キットの備蓄をお願いしているところでもございますことから、現在においては市において配布する考えはございません。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番(宇野隆子議員) 備蓄というのはどこに備蓄されていることを指していますか。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 それぞれのご家庭に備蓄されることをお願いしているところでございます。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番(宇野隆子議員) 分かりました。それぞれの家庭で準備をなささいということなわけですね。

そういうところで負担をご家庭にかけるのではなく、やはり市が責任を持って、子どもたちのコロナ感染を防ぐと。そういう意味での無料の配布、これはぜひ行っていただきたいと。今のところは考えていないということですが、再度お願いしておきたいと思います。

3点目の接種ですけれども、1回目、2回目、3回目、81.8%、4回目57%と。今、この57%、4回目については接種を続けているという状況にあるわけですか。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 議員ご発言のとおりでございます。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番(宇野隆子議員) 推進をよろしく願います。

3点目の介護保険についてということで、令和5年度は8期の最終年度になるわけで、9期に向けての策定ということで、やはり気になるのは、保険料を幾らにするのかということで、先ほど2点目に、6億円近くある支払い準備基金等を使って、もう保険料は上げないと。もうそれだけあれば、これから保険給付がどのぐらいになるのかというようなことで、きちんと精査をしていくんでしょうけれども、これだけあれば、上げなくても、9期3年間やっていけるのではないかと、このように感じるわけですが、基本的な考え、保険料についての。再度伺います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 計画策定につきましては、現在アンケート調査を始めたばかりでございます。今後、サービスの量的なものを見極めながら対応してまいりたいと考えてございます。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番(宇野隆子議員) 支払準備金の活用はしっかり保険料の軽減に充てていくということですね。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 支払準備基金の活用につきましては、今後のサービスの量などを見極めながら対処していきたいと思っております。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番(宇野隆子議員) 分かりました。4番目の補聴器購入の補助制度についてということで伺いましたけれども、先ほど部長答弁の中にもありましたけれども、私も高齢者の補聴器装用ということで、認知機能を改善させるのかというようなことで、補聴器の使用と認知機能との関係について研究する国立病院機構東京医療センター感覚器センター聴覚障害研究室室長神崎晶さんという方が、高齢者への補聴器装用は脳を変化させて認知機能を改善させるのかというようなことで研究報告をしておりますけれども、先ほど、この辺りのお話をされたのかと思っておりますけれども、この結果、例えば65歳以上の難聴者への補聴器の装用が視覚に関係した脳の負担の軽減に寄与する可能性が示された。これは新しい知見であり、今後も大規模な追跡調査や解析を進めていく必要性を感じておりますと最後に報告の中で語られておりますけれども、やはり補聴器使いつらいと、買った方がいいが使ってないとか、先ほどのアンケートの中でも言われておりますが、やはり眼鏡屋さんに聞きますと、大体月に1回とか、調整が一番大事だと。こういう話もされておまして、調整に来ていただきたいんですよねという話がありますが、使いつらいのが一つと、それから、27万前後するよということで、いろいろ料金いいのももっと上あるんでしょうけども、高いと。そういうところでは、茨城県では残念ながら、古河市が助成制度を早く始めましたけれども、その後、どこも続いていないと。現状としてはですね。でも、全国的には、101の、これ4月の時点ですけれども、101の市町村が、いろんな形で補助制度を実施していると。こういうこともありますので、よく今後研究などもされまして、ぜひ、県、国までこういう話が届けばいいと思うんですけれども、せめて県あたりには、県で助成できないかと。こういうよう

なこともぜひ機会があれば話していただきたい。このように思います。

最後に、インボイス制度につきましても、国は来年の10月1日からというようなことで早くからインボイス制度の導入というのは言っていましたけれども、今、国会の中でも、この中身について、出されております自民党さんからも、延期だ、いや廃止だ中止だということで、閣議の中でも様々な今出ているということで、非常に無責任だなという感じがするんですけども、今後、きちんと、インボイス制度の問題点も見極めながら、免税事業者、この人たちの仕事、営業、これ守っていかなければなりませんので、そういった意味ではシルバー人材センターさんとももちろんそうでしょうし、関係機関と市商工会なども含めて、どう、この事業者を守るか、そして地域経済を停滞させないために、連携していくというようなことでの話し合いを進めていただきたいと思います。

この内容は、インボイス制度そのものは、新たな消費税増税ですからね。免税業者に対する。だから、ますます、こういう、景気が悪いときに、また、新たな負担をとということになったら、本当に死活問題だと。こういう業者さんの声もありますので、しっかり状況を見て行って、支援も新たをお願いしたいと、このようにお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。